

行政訪問 県別状況報告

支部名	訪問日	訪問先	訪問者(支部)	薬機法改正について	行政からの協力事項について	JACDS活動について	その他
40 福岡県支部	8月30日	福岡県保健医療介護部 薬務課 課長 市村 清隆 監視係長 今村 文香	株式会社くすりのコーエイ 代表取締役社長 田中 元伸				今回担当課長様に変更になり、一通りJACDSの活動について説明しました。市村課長様はJACDSについては何もご存じないようでしたが、出身地が私と同じで、私が参加しているお祭りにも参加されているようで、祭りの話や地元の話で大変盛り上がり、とても親近感を感じました。ほとんどの時間を地元話で費やしてしまいましたので、次回は意見交換等を行っていきます。
北九州市	9月2日	北九州市保健福祉局保健衛生部 保健所 医務薬務課 薬務係 山本昌平	(株)サンキュードラッグ 地域医療連携室 管掌 渡邊 光雄	・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 厚労省ガイドラインの内容では、薬局ごとに文書化するにはハードルが高そうに思う。チェーンにおけるエリアマネージャーなどは薬局開設者を補佐する者の業務を明確にするが必要。登録販売者など資格を有する方には、色々求められますね。 ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について、特にない。	特に、要望はない。通知の配信などは、厚労省が直接依頼するでしょうから、地方の行政から依頼することはない。	この1年間の取組について説明し理解を頂いた	
41 佐賀県支部	9月6日	佐賀県 健康福祉本部薬務課 課長 志岐 誠一郎	株式会社ミズ 代表取締役社長 久原 貴朗 代表取締役 溝上泰興 専務取締役 入部 恭一	法令遵守体制整備(登録販売者外部研修の義務化)について確認した。 薬機法改正によって、法令遵守が緩慢になってはならない。業界団体として、加盟社の体制整備をお願いします(薬務課長)。	「薬と健康の週間」の一環として10月3日に予定されていた行事「第61回自然と薬草に親しむ集い」は中止が決定した。(薬務課長)	・ドラッグストアショーの開催報告 ・ワクチン手技研修 ・福島県地震義援金 以上について、資料を基に説明	「登録販売者試験の実施に関するお願い」資料に基づき説明。 佐賀県としては、 「(1)佐賀県内にお住まいの方 (2)佐賀県内の店舗にお勤めの方 (3)佐賀県内の学校に在学中の方」に限定している(佐賀県HPより抜粋) 九州各県と同じ日程で開催しているため、県をまたいだ受験は起こり得ない(在住の県で受ける体制があるため。コロナの感染が拡大している今の状況では、制限をかけるべきと判断している(薬務課長)。
42 長崎県支部		長崎県福祉保健部薬務行政室 室長 本多 雅幸	株式会社ドラッグイレブン 経営企画部 部長 宗像				
43 熊本県支部	9月8日	熊本県 健康福祉部 健康局 薬務衛生課 薬事班 主任技師 門東 賢志	株式会社同仁堂 管理部 部長 戸田 博之	・特にありません	現在も、県支部宛に多くの連絡資料が送られてまいります。 引き続き、必要にご連絡等があれば遠慮なくお伝え下さい、とお話しております	担当は変わりましたが、協会の活動はある程度ご存知の様子でした	・担当の方が異動で変わられ、また今回、お忙しい中、窓口の方とお会いし、資料をお渡しするのみとなりました。 ・課長様は変わりなく、樋口課長様とのこと。(不在でした)
熊本市	9月8日	熊本市 健康福祉子ども局(熊本市保健所) 医療政策課 医療政策課 主査 緒方 美治 医療政策課 薬学博士 福田 照美	株式会社同仁堂 管理部 部長 戸田 博之	・『「薬事に関する業務に責任を有する役員」の定義等について』のことで、以前とどう違うのか、変更手続きが必要なのか等の問い合わせが多く、業者向けにその内容を書面にまとめて、変更のタイミング等を随時お知らせしています。とのことでした	「情報提供カウンター」の件につきまして、JACDSの中で発信いただきました件は大変ありがたく思います、とのことでした。企業の本部からもご連絡を頂き、状況を直接お伝えする機会を頂くことにつながり、本当にありがとうございます。とのことでした。	毎回頂く資料を、皆で閲覧させて頂いております、ということでした。	・今回も忙しい中で「資料のお渡しだけで」ということで、快くアポイントに応じて頂きました。 ・課長様は変わりなく、的場課長様とのこと。(課長様はご不在。)

行政訪問 県別状況報告

支部名	訪問日	訪問先	訪問者(支部)	薬機法改正について	行政からの協力事項について	JACDS活動について	その他
44 大分県支部	9月2日	大分県 福祉保健部 薬務室 室長 山本 俊郎 主査 浅野 琴愛	株式会社コスモス薬品 森 翔一郎	薬機法の改正については、特に細かい質問はありませんでした。 協会としてガイドラインを作成して会員企業に配信し、法令遵守の体制づくりを協会全体で取り組む旨を説明。	・「くすりと健康の週間」について店頭ポスター・チラシへの記載の要望がありました。昨年も協会で会員企業へ案内を行っている旨、回答する。 ・献血等の案内ポスターについて問い合わせがありましたので、ポスター・パンフレット協力の流れを説明。	資料をもとに実施をしました。濫用の恐れのある医薬品販売に関して、現状の弊社対応方法を尋ねられ、POSレジ上での販売制限などの仕組みを説明し、ご理解と納得をされておりました。 新型コロナウイルス感染症への店頭対応を尋ねられ、弊社で普段行っている対応を説明しました。	アセトアミノフェンの在庫・入荷状況の質問がありました。 現在は、入荷が不安定な状態で、未定ですと返答をしました。
45 宮崎県支部	9月2日	宮崎県庁 福祉保険部 医療薬務課 薬務対策室 副主幹 手塚 麻利	株式会社コスモス薬品 星野 昭典	・法令遵守体制の整備について。管理者選任についての対応を尋ねられる。協会としてガイドラインを作成して会員企業に配信し、法令遵守の体制づくりを促していることを説明する。また、責任役員について弊社の状況を求められた為、「先日の株主総会において取締役の改選があり、会社暦本の書き換え完了後に変更手続きを行う」旨で回答。	・新型コロナウイルス感染症への対応 協会HPに特設サイトを公開し、行政からの通知等を掲載および支部単位にメール配信し周知している旨、報告。 ・登録販売者試験実施について、昨年通り12月開催。 ・地域行政とJACDS支部との物資協定の締結については、現在宮崎市・国富町・綾町とJACDSで協定締結をしている事を説明し、非常に感心を持たれていました。	今回、ご担当者の変更。 ・資料に基づき、協会活動の報告を行い、ご理解いただきました。特に「声かけ強化キャンペーン」に関して、引き続き「濫用の恐れのある医薬品の適正販売」につて、情報提供・相談応需の要望を受けました。 ・薬務課よりドラッグ各社への周知依頼、協力要請等あれば協会を通じて案内を行うので、継続的な情報交換及び定期的なご訪問の話をさせていただきます。	
46 鹿児島県支部		鹿児島県くらし保険福祉部 薬務課	株式会社マツモトキヨシ九州販売 管理部				
47 沖縄県支部							